

平成29年1月●日

関係者各位

NPO 法人岡山家族支援センターみらい
理事長 近藤 みち子

ハーグ条約に関する講演会・セミナーの御案内

謹啓

平素から、NPO 法人岡山家族支援センターみらいの運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、NPO 法人岡山家族支援センターみらいでは、岡山弁護士会と共同で、日弁連ハーグ条約ワーキンググループ委員である水内麻起子弁護士と、外務省領事局ハーグ条約室室員である原綾子氏をお招きし、ハーグ条約に関する講演会・セミナーを下記のとおり開催することといたしました。

我が国で平成26年4月にハーグ条約が発効してから、約2年半が経過し、これまでに180件を超える申請が行われています。本講演会では、これまでの実務の蓄積を踏まえ、主に、①ハーグ条約及び条約施行法の概要、②同法に基づき外務省が提供している各種支援を中心とした運用実態、③諸外国における運用状況等の説明を予定しております。

つきましては、ハーグ条約での実務面や外務省における運用状況のお話を聞けるまたとない機会ですので、奮ってご参加ください。また、関心・興味のある事項や質問したい事項があれば、担当者までご連絡ください。なお、講師を交えた懇親会も予定しています。懇親会に出席をご希望の方は、以下の担当者までご連絡の程、お願い致します。

謹白

記

日時：平成29年2月21日 17:30～19:30

場所：岡山弁護士会 2階大会議室

講師：水内麻起子弁護士（日弁連ハーグ条約ワーキンググループ委員）

原綾子氏（外務省領事局ハーグ条約室）

その他：ご質問、懇親会の参加申し込みについては、以下の担当者まで、ご連絡をお願いします。

谷口 伶司

TEL 086-224-8338

FAX 086-224-7555

E-mail taniguchi@taiyo-horitsu.com